

海田町人事行政の運営等の状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用状況（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

（単位：人）

試験区分	採用者数			備考
	男性	女性	計	
事務職	3	-	3	
保健師	-	2	2	
計	3	2	5	

(2) 職員の退職等の状況（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

（単位：人）

区分	平成18年度退職者	平成17年度退職者
定年退職	4	5
勸奨退職	3	10
普通退職	2	1
分限免職	-	-
失職	-	-
死亡退職	-	-
計	9	16
再任用職員	-	-

- (注) 1 定年退職 地方公務員法（以下「地公法」という。）第28条の2第1項の規定により離職すること。また、地公法第28条の3第1項の規定により勤務が延長され、その後離職する場合も含まれません。
- 2 勸奨退職 任命権者が人事管理上の目的から職員に退職勸奨を行い、これに応じて退職すること。
- 3 普通退職 自己都合により退職すること。
- 4 分限免職 勤務実績不良、心身の故障等の理由に基づき、職員をその意に反して退職させること。
- 5 失職 職員が法定の欠格条項（地公法第16条各号（第3号を除く））に該当する場合で行政処分によることなく当然に離職するものに該当し離職すること。
- 6 再任用職員 定年退職者等で再任用された職員。

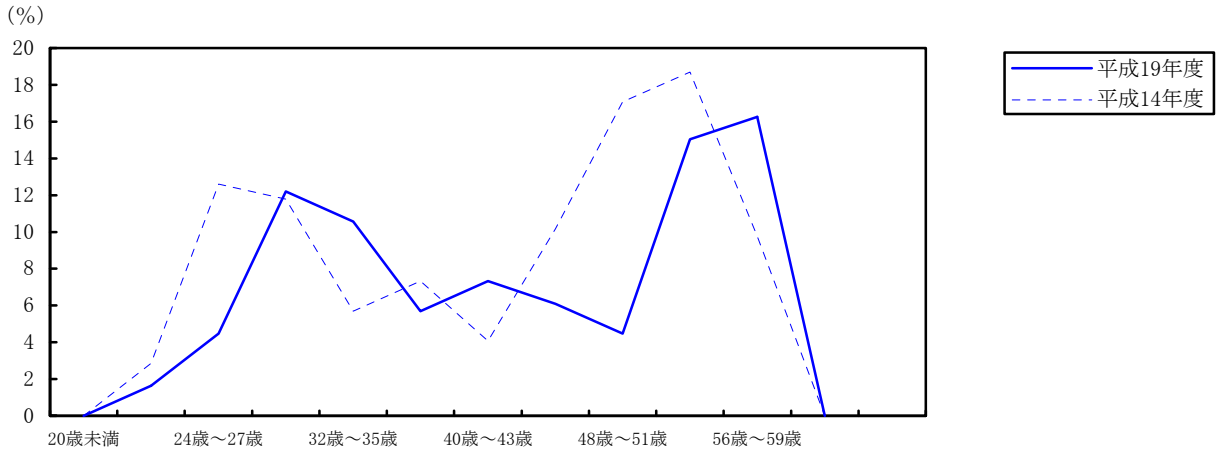
(3) 部門別職員数の状況と主な増減理由

（平成19年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年度 増減数	主な増減理由
		平成18年度	平成19年度		
一般行政部門	議会	2	2	-	<ul style="list-style-type: none"> ・国税、国民健康保険税の課税業務の強化による職員増 ・機構改革によるひまわりプラザの町長部局移管による増 ・業務量の見直しによる保育士の減 ・土木系の業務量の見直し及び指定管理者制度の導入による職員減
	総務	58	57	-1	
	税務	15	16	1	
	民生	42	43	1	
	衛生	12	11	-1	
	労働	-	-	-	
	農林水産	1	1	-	
	商工	1	1	-	
土木	21	18	-3		
	計	152	149	-3	<参考> 人口1万人当たりの職員数53.10人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数54.10人)
特別行政部門	教育	35	33	-2	<ul style="list-style-type: none"> ・機構改革によりひまわりプラザが町長部局に移管したことによる減
	消防	-	-	-	
	小計	35	33	-2	<参考> 人口1万人当たりの職員数64.87人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数73.04人)
会計部門 公営企業等	病院	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・事務量の見直しによる職員の減及び地域包括支援事業を町主体で新たに行うための職員増
	水道	11	10	-1	
	下水道	7	7	-	
	その他	5	8	3	
	小計	23	25	2	
合計		210	207	-3	<参考> 人口1万人当たりの職員数73.78人

(注) 職員数は、一般職に属する職員数であり、教育長、休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

(4) 年齢別職員構成の状況（平成19年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	-	4	11	30	26	14	18	15	11	37	40	-	206

(注) 教育長を除く。

(5) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
220人	197人	23人	10.5%

(参考) 海田町定員適正化計画における定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	23人減
平成17年4月1日	平成22年3月31日	

② 定員適正化計画の年次別進捗目標の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	17～22年計	(参考)数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般行政	職員数	220	209	206				206	△23
	増減		△11	△3				△14 (61%)	

(注) 1 計画期間は、17年から22年の5年間である。
 2 ()内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数を示します。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

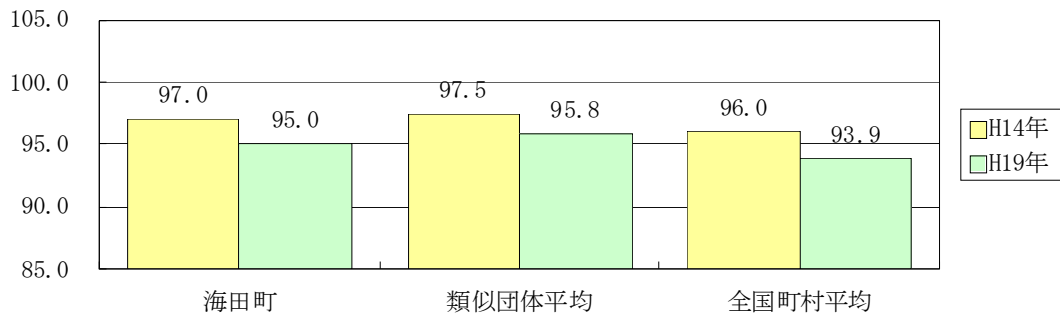
区分	住民基本台帳人口 (H18年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 17年度の人件費率
H18年度	人 28,058	千円 7,572,427	千円 173,920	千円 1,568,769	% 20.7	% 23.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給与費				1人あたり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
H18年度	人 186	千円 679,123	千円 129,364	千円 285,765	千円 1,094,252	千円 5,883

(注) 1 職員手当には、退職手当を含みません。
2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) ラスパイレス指数は、国家公務員の給与水準を100として、海田町職員の給与水準を比較した数字です。

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成19年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
海田町	43.1歳	331,800円	412,000円	351,800円
広島県	43.4歳	355,252円	423,302円	383,919円
国	40.7歳	325,724円	-	383,541円
類似団体	43.3歳	336,283円	399,119円	371,273円

② 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
海田町	57.1歳	273,100円	293,000円	284,700円
広島県	50.8歳	364,837円	418,753円	381,228円
国	48.8歳	287,094円	-	320,514円
類似団体	48.0歳	286,981円	315,880円	304,818円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外手当、特殊勤務手当等の手当が含まれないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(5) 職員の初任給の状況（平成19年4月1日現在）

区分		海田町	広島県	国
一般行政職	大学卒	176,800円	170,200円	(Ⅱ種)170,200円
	高校卒	148,000円	138,400円	138,400円

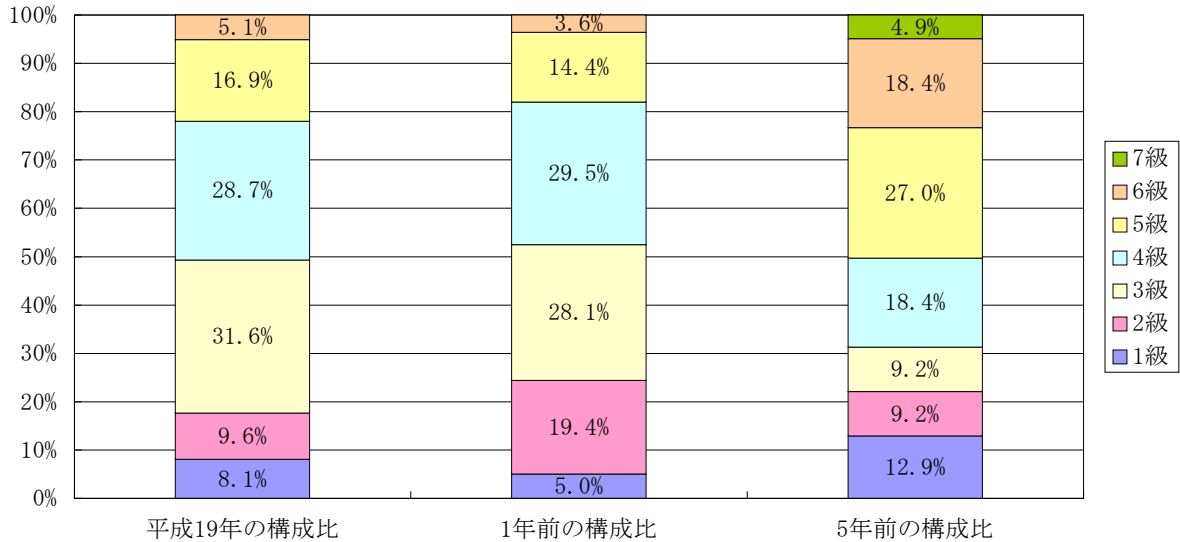
(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成19年4月1日現在）

区分		経験年数	経験年数	経験年数
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	267,400円	326,100円	365,500円
	高校卒	-	310,600円	320,900円

(7) 一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	部長，参事	7人	5.1%
5級	課長，局長，室長，主幹	23人	16.9%
4級	課長補佐，係長，主査	39人	28.7%
3級	主任，主任主事，主任技師	43人	31.6%
2級	主事，技師	13人	9.6%
1級	主事，技師	11人	8.1%

- (注) 1 海田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは，それぞれの級に該当する代表的な職務である。
 3 一般行政職には，税務職，保健師，栄養士，保育士，水道企業等を含みません。



(注) 平成18年4月1日職員の給与に関する条例の改正により，7級制から6級制に変更。（旧3級と旧4級を統合）

(8) 期末手当・勤勉手当

海田町	広島県	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,648千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,927千円	-
(18年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階，職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階，職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は，再任用職員に係る支給割合です。

(9) 退職手当（平成19年4月1日現在）

海田町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置		2%～20%加算	定年前早期退職特例措置		2%～20%加算
1人当たり平均支給額		19,656千円			

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(10) 地域手当（平成19年4月1日現在）

支給実績（平成18年度決算）			24,921千円	
支給職員1人当たりの平均支給年額（平成18年度決算）			119,239円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	県の支給率	国の支給率
海田町	3%	206人	3%	3%

(11) 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

支給実績（平成18年度決算）		345千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成18年度決算）		34,490円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成18年度）		4.78%	
手当の種類（手当数）		7種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
町税等徴収事務に従事する特殊勤務手当	町税等徴収事務に従事する職員	外出して町税及び税外収入金の納付の催告及び徴収に関する事務に従事したときに	日額300円
防疫等作業に従事する職員の特殊勤務手当	防疫等作業に従事する職員	感染症が発生した場合又は発生するおそれのある場合において、感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護又は感染症の病原体の付着した物件若しくは付着の危険がある物件の処理作業に従事したとき	日額500円
清掃作業に従事する職員の特殊勤務手当	清掃作業に従事する職員	清掃作業に従事したとき	4H以上日額500円 4H未満日額300円
死亡人取扱作業に従事する職員の特殊勤務手当	死亡人取扱作業に従事する職員	死亡人を取り扱ったときに	1件1,000円
犬、ねこ等死体処理作業に従事する職員の特殊勤務手当	犬、ねこ等死体処理作業に従事する職員	犬、ねこ等死体処理作業に従事したとき	日額500円
防災作業に従事する職員の特殊勤務手当	防災作業に従事する職員	非常時における災害防止作業及び災害応急作業に従事したときに	4H以上日額1,000円 4H未満日額600円
用地取得等の折衝業務に従事する職員の特殊勤務手当	用地取得等の折衝業務に従事する職員	土地等の取得又はこれに伴う補償に関し、職員が当該土地等に係る権利者と面接して折衝業務に従事したとき	日額300円

(12) 時間外勤務手当

支給実績（平成 18 年度決算）	42,872 千円
職員一人当たり平均支給年額（平成 18 年度決算）	206 千円
支給実績（平成 17 年度決算）	45,012 千円
職員一人当たり平均支給年額（平成 17 年度決算）	276 千円

(13) その他の手当（平成 19 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (18 年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (18 年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円, 子等 6,000 円, 16 歳～22 歳の子 1 人 5,000 円加算	同	22,918 千円	218,400 円
住居手当	借家：支給限度額 27,000 円 持家：5 年間 2,500 円	同	106,722 千円	206,400 円
通勤手当	支給限度額 55,000 円（交通機関利用者, 交通用具使用者で 2km 以上が対象）	同	9,220 千円	68,400 円

(14) 特別職の報酬等の状況（平成 19 年 4 月 1 日現在）

区分		給料月額等	
給料	町 長	821,000 円	(参考)類似団体における最高/最低 915,000 円/340,000 円 750,000 円/277,000 円
	副町長	686,000 円	
報酬	議 長	321,000 円	499,000 円/227,000 円
	副議長	265,000 円	430,000 円/182,000 円
	議 員	254,000 円	400,000 円/157,000 円
期末手当	町 長 副町長	(平成 18 年度支給割合) 4.45 月分	
	議 長 副議長 議 員	(平成 18 年度支給割合) 3.35 月分	
退職手当	町 長 副町長	(算定方式) 給料月額に在職年数と支給率を乗じて算定(5.0～20.0) 給料月額に在職年数と支給率を乗じて算定(3.0～12.0)	(支給時期) 任期満了時等 任期満了時等

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間（一般職の標準的なものを記入）

(平成 19 年 4 月 1 日現在)

1 週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	備考
40 時間	8:30	17:30	12:00～13:00	

(注) 休憩時間 職員が勤務時間の途中において、勤務から開放され、自己の時間として自由に利用することが保障されている時間であり、労働基準法に準拠しているもの。

(2) 年次有給休暇の取得状況（平成 18 年 1 月 1 日～平成 18 年 12 月 31 日）

総付与日数 (A)	総使用日数 (B)	全対象職員数 (C)	平均使用日数 (B/C)	取得率 (B/A)
7,539 日	2,540 日	193 人	13.2 日	33.7%

(注) 平成 18 年度採用職員, 育児休業中の職員及び派遣職員を除きます。

(3) 時間外勤務及び休日勤務等の状況（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

時間外・休日勤務総時間数	職員一人当たりの 時間外・休日勤務月平均時間数
18,575 時間	9.7 時間

(注) 1 「時間外・休日勤務総時間数」は、当該年度中の時間外勤務等の総時間数を計上。
 2 「職員一人当たりの時間外・休日勤務月平均時間数」は、「時間外・休日勤務総時間数」を対象職員（管理職を除く）数で除したものの。

4 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分者数（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

(単位：人)

区分		降任	免職	休職	降給	合計
勤務実績が良くない場合	地公法第28条第1項第1号					0
心身の故障の場合	地公法第28条第1項第2号第2項第1号			1		1
職に必要な適格性を欠く場合	地公法第28条第1項第3号					0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	地公法第28条第1項第4号					0
刑事事件に関し起訴された場合	地公法第28条第2項第2号					0
条例で定めた事由による場合	地公法第27条第2項					0
計		0	0	1	0	1

(2) 懲戒処分者数（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

(単位：人)

区分		戒告	減給	停職	免職	合計	訓告等
法令に違反した場合	地公法第29条第1項第1号					0	
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	地公法第29条第1項第2号					0	
全体の奉仕者たるふさわしくない非行のあった場合	地公法第29条第1項第3号					0	
計		0	0	0	0	0	

(注) 「訓告等」とは、事件当事者又は監督者に対して訓告、嚴重注意などの実質的な制裁を伴わない矯正措置をいいます。

5 職員の研修状況

研修の実施状況

機関別研修	H19年度 参加予定数	H18年度 参加者数	備考
広島県自治総合研修センター	50人	47人	
市町村アカデミー	4人	4人	
全国市町村国際文化研修所	3人	3人	
自治大学校	1人	1人	
計	58人	55人	

6 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の間ドック受診状況

	H18 年度受診者数	H17 年度受診者数	備考
人間ドック受診者	156 人	155 人	

(2) 職員福利厚生補助の状況

補助金交付先	H19 年度交付金額	H18 年度交付金額	備考
海田町親和会	900,000 円	1,000,000 円	